

## 【資料1】

## 第六期長期計画策定委員会 今後の進め方について

日付	内容	策定委員会	事務局
7/10	委員意見〆切	市民意見等を踏まえて今後議論すべき項目について事務局へ意見提出	策定委員意見の確認、取りまとめ
7/12	策定委員会 (第15回)	「委員会全体で議論すべき事項」と「分野担当委員で検討すべき事項」の事務局案について検討。 →追加すべき論点や、上記の分類変更について議論、整理。 →「委員会全体で議論すべき事項」の議論の順序を確認。 →論点の数によっては、8/14にも議論を行う。	⇒事務局は、策定委員会での議論を受け、8月上旬の作業部会での説明員として、関係課の出席を要請する。
7月中旬	答申案(素案)作成	・「答申案(素案)」を作成。 ※分野担当委員・事務局・関係課で検討・協議。 ※委員意見、市民意見等を受け、加除修正すべき事項を検討。 ・市民意見等に対する「策定委員会の考え方」の案を作成。 ※分野担当委員・事務局・関係課が検討・協議。 ※9月の市長答申後に公開予定。	
7/25	策定委員会 (第16回)	・「答申案(素案)」の検討 ※委員意見・市民意見等の反映等について確認。 ・「委員会全体で議論すべき事項」について議論。	⇒議論の結果を踏まえ、答申案を調整。
8/1	作業部会	「委員会全体で議論すべき事項」について議論 ※関係課の説明あり。	⇒議論の結果を踏まえ、答申案を調整。
8/8	作業部会	・「委員会全体で議論すべき事項」について議論 ※関係課の説明あり。 ・「分野担当委員で検討すべき事項」の検討経過の確認	⇒議論の結果を踏まえ、答申案を調整。
8/14	策定委員会 (第17回)	答申案の確認 ※「委員会全体で議論すべき事項」として取り上げる数によっては、作業部会として議論を行う可能性あり。	
8/22	策定委員会 (第18回)	振り返り ※8/14が作業部会の場合には「答申案の確認」に変更し、振り返りは別途会議を設定する可能性あり。	